

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	タキロン株式会社
【英訳名】	Takiron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 誠二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町2丁目3番13号（大阪国際ビル）
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） タキロン株式会社東京本社 （東京都中央区京橋1丁目1番1号（八重洲ダイビル）） タキロン株式会社中部支店 （名古屋市中区錦3丁目4番6号（桜通大津第一生命ビル））

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役森下誠二は、当社の第114期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。